

生ごみ処理容器等購入補助金 説明資料 (平成 28 年 9 月作成)

I. 意義・効果

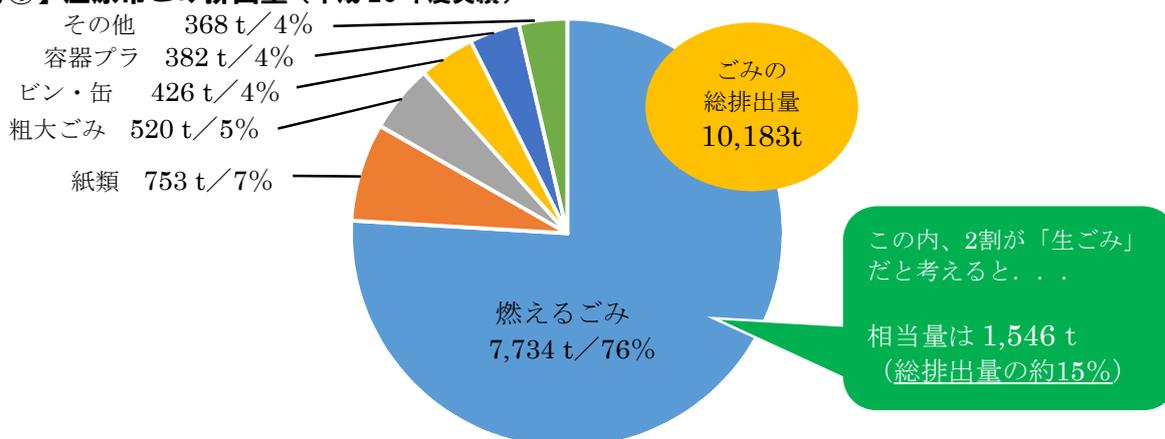
1. ごみ排出量の削減推進

本市において、各家庭や事業所から排出されるごみのうち、約 8 割を「燃えるごみ」が占めています。そして、その燃えるごみのうち約 1～2 割が「生ごみ」です。

また、生ごみの約 7 割は水分で構成されており、他のごみと比べ減量が容易です。加えて、堆肥などに換え、資源として活用することもできます。

つまり、生ごみの削減は、ごみの総排出量削減のための効率的な手段であると考えられます。

【参考①】庄原市ごみ排出量 (平成 26 年度実績)



2. 新焼却施設の整備と処理体系の一元化に向けて

市内の燃えるごみ処理施設は 2 施設あり、備北クリーンセンターで焼却処理を、東城ごみ固形燃料化施設で固形燃料化処理を行っています。処理方式が異なる 2 施設を抱え、燃えるごみにかかる処理経費は、県内平均よりも高額になっています。

現在、老朽化など^{*1}を理由とし、新たな焼却施設の整備を進めています。そして、この整備にあわせて、処理方式の一元化も検討している所です。

新焼却施設の処理能力にも限界があります。また、施設の長寿命化などを考えれば、燃えるごみ (生ごみ) の削減は、処理方式の一元化を考慮した新たな施設の整備に向け、非常に重大な課題であると言えます。

【参考②】燃えるごみの年間処理量および経費 (平成 26 年度)

区分	年間処理量 (トン)	経費 (千円)	1 トン当たり処理費 (円)	
備北クリーンセンター	6,082	214,699	35,301	
東城ごみ固形燃料化施設	1,652	97,423	58,973	
市全体	合計 7,734	合計 312,122	平均 40,357	
参 考	県内全体 (不燃ごみを含む)	918,221	35,654,707	38,830
	庄原市 (不燃ごみを含む)	10,183	621,855	61,068

II. 生ごみ処理容器・処理機

1. 機器の種類

生ごみの処理方法は大きく分けて、微生物など^{※2}を利用し堆肥化させるものと、乾燥させて減量化するものがあります。後者は電動式のものに限定されますが、前者はコンポストなど非電動式のものがあります。

数万円する電動式のものに比べ、非電動式のもの比較的安価に入手できますが、攪拌などの手間を要するという側面もあります。

【参考③】代表的な機器の種類・価格帯

機器の種類	処理方法	価格帯	減容	備考
処理容器 (コンポスト)	微生物による分解	3,000円 ～10,000円程度		土を入れてかき混ぜる等の手間が必要
電動処理機 (乾燥)	乾燥による減量	20,000円 ～80,000円程度	約1/7に減容	乾燥後、土と混ぜて熟成させることで堆肥化も可能
電動処理機 (バイオ)	微生物による分解	20,000円 ～130,000円程度	約1/10に減容	

※上記の内容はメーカーのカタログ等の情報より作成した代表的な機種のものであります。

2. 期待される効果

(1) 各家庭でのメリット

ア) ごみ出しの負担の軽減

- ・ごみの減量化により、ごみ出しの回数が減り、運搬時の汁だれもなくなります。

イ) 清潔・衛生的

- ・キッチンの悪臭防止、シンクの清潔保持
- ・ごみ集積所の悪臭防止、清潔保持

ウ) 有機肥料素材としてリサイクル

- ・生ごみから良質な堆肥に。身近なりサイクル活動で、環境貢献の意識が高まります。

(2) 生ごみの削減効果

生ごみ処理機の利用によって、ごみ排出量と処理経費の削減が期待できます。処理された生ごみの多くが堆肥として資源化されると想定すれば、「市内世帯の10% (約1,500世帯) が利用すれば、生ごみの約10%を削減できる」^{※3}と考えられます。同様に生ごみを10%削減できれば、処理経費の600万円程の削減が見込めます。

【参考④】機器普及による生ごみ削減効果 [普及率10% (堆肥利用8%、減容廃棄2%) で換算すると...]



※生ごみ相当量は本文参考①グラフより引用

※世帯数は平成28年3月31日時点

※減容相当割合は本文参考③表より算出

※1tあたり経費は本文参考②表より引用

Ⅲ. 制度の現状

1. 制度概要

(1) 補助対象

- ・ 生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者（事業所は除く）
- ・ 市税、納付金等を世帯員が滞納していないこと
- ・ 1世帯につき1台
 - ※生ごみ処理容器・・・生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器（コンポスト）
 - ※生ごみ処理機・・・生ごみを電機的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機

(2) 補助金額

- ・ 機器購入費の 1/2（100 円未満切捨て）

(3) 補助上限額

- ・ 16,000 円

2. 利用実績

合併から 2 年間は年に 100 件程度の申請がありましたが、平成 19 年度から申請件数は右肩下がりの状態にあります。また、制度運用開始時は電動式の処理機が申請の大半を占めていましたが、現在ではコンポスト等非電動式の処理容器の申請件数が半数程度を占める様になっています。

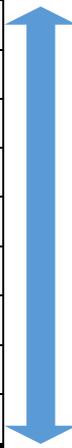
平成 19 年度から申請件数が減少した理由としては、補助上限額の引き下げ(20,000 円 ⇒ 16,000 円)や、市民認知度の低下^{※4}などが考えられます。

【参考⑤】 交付実績

年度	件数	金額(円)	内訳			
			処理機(電動)		処理容器(非電動)	
H17	109	2,127,700	106 件	2,120,000 円	3 件	7,700 円
H18	92	1,828,300	91 件	1,820,000 円	1 件	8,300 円
H19	52	806,300	49 件	784,000 円	3 件	22,300 円
H20	41	594,200	36 件	582,800 円	5 件	11,400 円
H21	41	489,200	28 件	446,700 円	13 件	42,500 円
H22	40	374,300	18 件	288,000 円	22 件	86,300 円
H23	29	283,600	14 件	224,000 円	15 件	59,600 円
H24	20	232,400	13 件	208,000 円	7 件	24,400 円
H25	26	242,500	13 件	208,000 円	13 件	34,500 円
H26	22	204,000	11 件	172,600 円	11 件	31,400 円
H27	30	299,700	16 件	256,000 円	14 件	43,700 円
合計	502	7,482,200	395 件	7,110,100 円	107 件	372,100 円



補助上限額
20,000 円



補助上限額
16,000 円

3. 周知状況

- ・市内行政回覧文書による広報を不定期で実施
- ・市ホームページに情報を掲載

IV. 制度拡充案

1. 拡充案

補助金額の引き上げが、現実的な拡充案と考えます。

ただし、単に金額を上げるだけではなく、制度紹介パンフレットの作成や、ごみの削減啓発と絡めた、積極的な広報等、今以上の周知を行うことも必須であると考えています。

2. その他

燃えるごみの削減に向け、水切りによる減量化や分別、食品ロスなどの啓発を、本制度の運用と併せて推進していきます。

注 釈

- ※1 プラスチック類や不燃物の混入により、施設の損傷が進行。また、地元自治会との間で定めた設置期限も迫っている。
- ※2 菌やミミズを利用し堆肥化する方法もある。これらも処理容器の一種と考えられる。
- ※3 庄原市一般廃棄物処理基本計画では、燃えるごみの排出量を平成 40 年度までに 20%削減することを目標としている。仮に生ごみを 10%削減できれば、燃えるごみの約 2%を削減することとなる。小さいようで非常に大きな削減効果と言える。
- ※4 H26 年度末と H27 年度中に行政回覧文書で広報を実施。H27 年度の申請件数が前年度と比べ上昇したことは、少なからず市民認知度の向上（周知）の効果があったものと考えている。